

No.522

8

August 2006

C
O
N
T
E
N
T
S

H17年度一般会計・特別会計決算◎P2～7

人事行政運営等状況 ◎P8～11

波佐見町長選挙 ◎P12

文化財保護 ◎P13

駆け出し陶芸家塾 ◎P14

波佐見高校だより ◎P15

みんなの広場 ◎P16～17

スポーツ ◎P18

病気一口メモ ◎P19

暮らしの情報 ◎P20～21

社協だより ◎P22～23

税のマメ辞典 ◎P24

窓 ◎P25

暮らしのカレンダー ◎P26

◎
広報

活力と潤いにみちた陶磁と緑のまち・波佐見



HASAMI
町制施行50周年
50th Anniversary

波佐見

元気いっぱいのソーラン節を披露！

8月2日、総合文化会館で、町制施行50周年記念事業『伊藤多喜雄&TAKIOBAND
コンサート』が開催されました。町内から募集した小学生34名が、伊藤多喜雄さんの素晴
らしい歌声のソーラン節に合わせ、元気いっぱいの踊りを披露してくれました。



一般会計

歳入総額 45億5,105万円
歳出総額 44億8,239万円

平成17年度 決算

平成17年度の一般会計決算は、16年度に比べ歳入では、5億7,102万円、歳出で5億4,932万円の減となりました。これは、歳入において県の下水道事業促進交付金がなくなったことや建設事業の減少に伴う国・県支出金の減、地方債借入額の減によるものです。歳出では、保育所建設費や町道整備事業費の減、基金への積立額の減などにより前年度よりも決算規模が小さくなったものです。また、17年度内に完了しなかった公営住宅建設事業等2事業は18年度に繰越し、これに充てた財源を差し引いた余剰金（実質収支）は6,620万円となりました。

平成17年度の一般会計・特別会計（国民健康保険事業、老人保健事業、簡易水道事業、介護保険事業、公共下水道事業）及び企業会計（上水道事業）の決算の概要がまとまりました。

町民皆さんから納めてもらった税金や、国や県からの補助金がどのように使われ、まちづくりが行われたのかをお知らせします。

なお、上水道事業会計を除く決算の認定については、監査委員の審査ののち後日開催される町議会で行われます。

歳入の概要

歳入の概要は、図1及び表1のとおり地方交付税、国・県支出金、町債などに依存する財源の割合が7割程度と高い状況に変わりはありません。

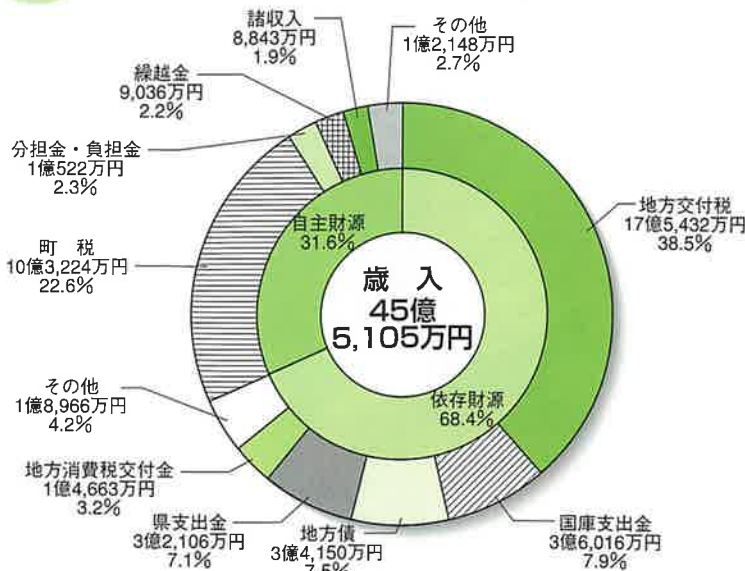
● 依存財源

国の三位一体の改革により、16年度に大幅減額された地方交付税は21億63万円の増、税源移譲の暫定措置分である所得譲与税が2億849万円増となっていますが、地方交付税を補てんするため発行できる町債の臨時財政対策債は、6億440万円減、事業推進のため県から交付されていた下水道事業促進交付金も8年を経過してなくなり、1億37万円の減となるなど、予算規模が小さくなった分を

町民一人当たり

町税額：66,097円
使われた金額：287,020円
町債の残高：458,379円
※18年3月末の人口で地方税、歳出総額、町債残高にて算出したもの。

図1 歳入の内訳



含め減額が大きくなっています。

● 自主財源

14億3773万円の中で大半を占める町税（10億3224万円）については、法改正による個人町民税の増や新增築家屋の増などによる固定資産税の伸びが大きく、町税全体では、3396万円の増となりました。

前年度と比べ繰越事業が少なかったため繰越金が5588万円の減、基金からの繰入金など3897万円の減から、自主財源全体でも8763万円の減額となっています。

歳出の概要

歳出の性質別内訳は図2、目的別内訳は表2のとおりとなりました。

● 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

総額は、減税補てん償借換え償還金を除く実質額で23億519万円と前年度に比べ5941万円減少しました。これは議員や特別職の報酬減額、職員数の削減による人件費の減額3082万円、地方債発行抑制にかかる元利償還金の減額3756万円が大きなものです。

● その他の経費（物件費、維持補修費、補助費等、積立金など）

補助金など政策的な経費の削減や経常的事務費の削減も含め、物件費で4970万円の減、維持補修費も258万円減となっていますが、下水道や介護保険、老人保健の各特別会計操出金は、事業費や給付費の増から7689万円増となっています。

● 投資的経費（建設事業）

限られた財源の中から、公営住宅建設等国の補助事業や町道整備等の単独事業を実施し、総額では4億6173万円（前年度比2億652万円減）となっています。減の要因は、保育所建設1億3345万円減、町道整備

5854万円減などが主なものです。なお、17年度の投資的経費の主なものは表3のとおりです。

図2 歳出の性質別内訳

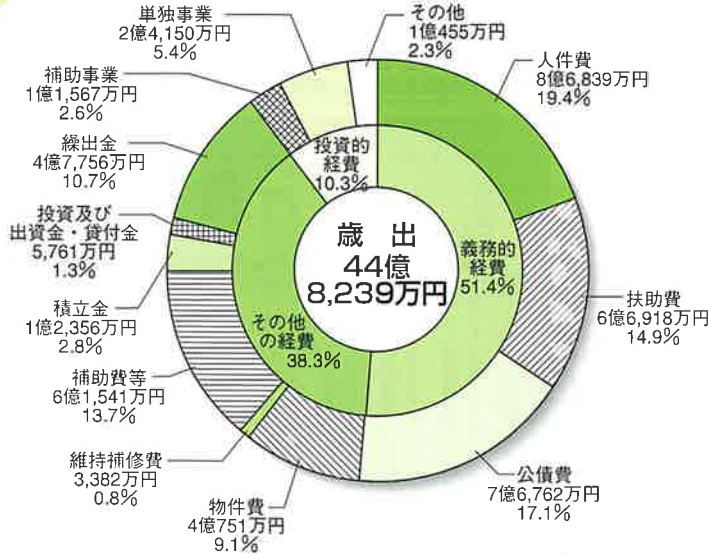


表2 歳出の目的別内訳

(単位：千円)

項目	16年度	17年度	増減
議会費	80,697	78,586	△2,111
総務費	652,887	595,978	△56,909
民生費	1,430,161	1,330,671	△99,490
衛生費	309,770	301,992	△7,778
労働費	9,737	8,187	△1,550
農林業費	220,301	193,707	△26,594
商工費	123,273	118,116	△5,157
土木費	564,281	472,022	△92,259
消防費	179,924	205,133	25,209
教育費	481,357	378,345	△103,012
災害復旧費	21,418	32,029	10,611
公債費	957,904	767,623	△190,281
合計	5,031,710	4,482,389	△549,321

表1 歳入の内訳

(単位：千円)

項目	16年度	17年度	増減
地方交付税	1,732,688	1,754,322	21,634
地方債	664,500	341,500	△323,000
国庫支出金	417,365	360,155	△57,210
県支出金	455,815	321,056	△134,759
地方消費税交付金	159,668	146,626	△13,042
地方譲与税交付金	102,043	130,018	27,975
利子割交付金	9,023	5,578	△3,445
配当割交付金	817	1,433	616
株式等譲渡所得割交付金	925	1,868	943
地方特例交付金	27,789	25,837	△1,952
自動車取得税交付金	24,504	23,221	△1,283
その他	1,575	1,703	128
依存財源 (小計)	3,596,712	3,113,317	△483,395
町税	998,277	1,032,240	33,963
繰越金	146,234	90,356	△55,878
諸収入	95,597	88,434	△7,163
分担金・負担金	99,873	105,217	5,344
繰入金	72,467	33,494	△38,973
使用料	59,483	63,485	4,002
その他	53,423	24,503	△28,920
自主財源 (小計)	1,525,354	1,437,729	△87,625
合計	5,122,066	4,551,046	△571,020

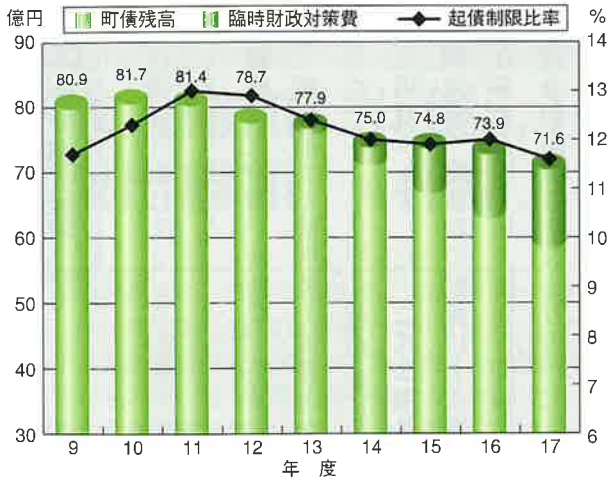
財政分析

● 財政指数

これら決算により求められる財政指数について、町財政の弾力性を示す経常収支比率は86・0%で16年度より1・4ポイント改善しました。また、町債の償還金額の影響度を示す起債制限比率も11・6%となり、0・4ポイント減少しました。

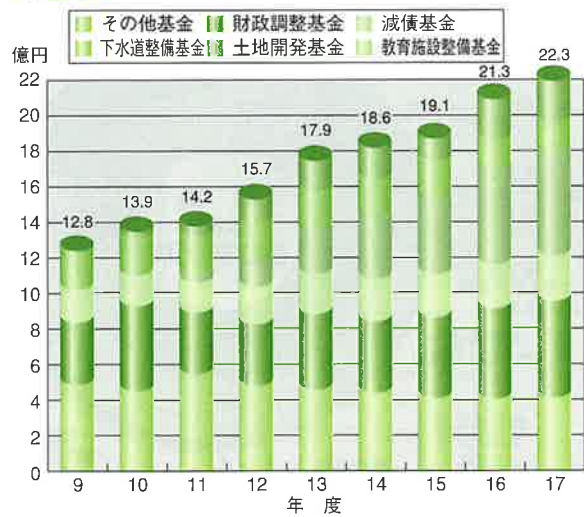
指数算定の根拠となる地方交付税や譲与税などに影響され、国の三位一体の改革が進む

図3 町債の残高及び起債制限比率の推移



※起債制限比率は、町債の償還額が町財政に与える影響を表す指数の一つで14%が危険ラインとされています。

図4 年度末基金残高の推移



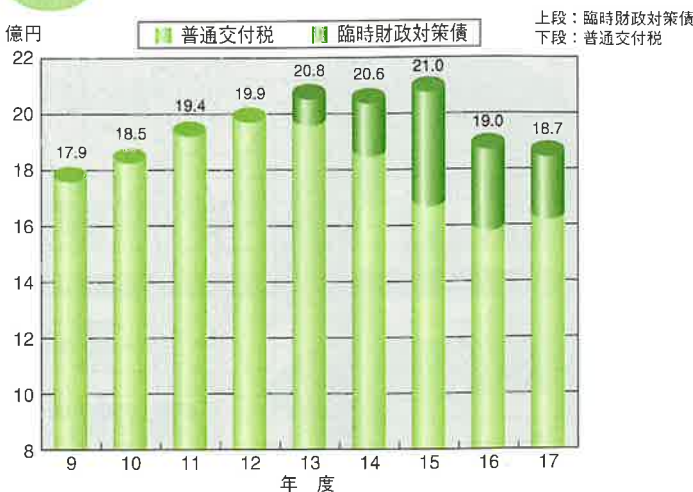
中、これらの変動する要素があるため、今後注意して見ていく必要があります。

● 町財政の特徴

町財政への影響が大きい町債の残高については、平成11年に策定した財政構造改善計画に基づき、管理を行っており、その推移については、図3のとおりとなっています。

残高総額については、ここ数年地方交付税の減少分を補う臨時財政対策債を発行しているため減少幅が小さくなっていますが、建設事業に充てる通常債は8年間で20億円減少しています。

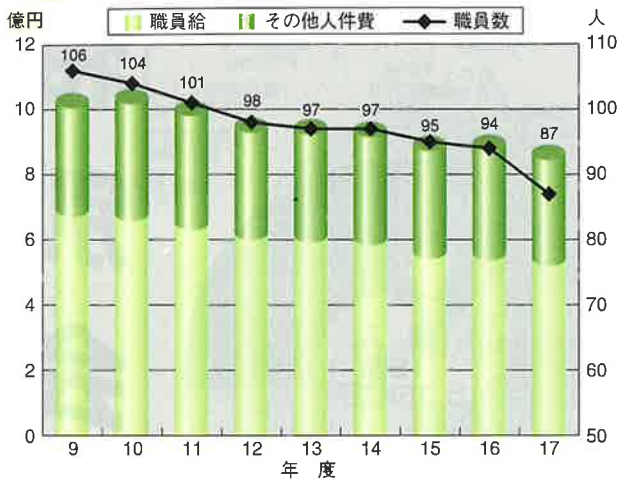
図5 普通交付税及び臨時財政対策債の推移



また、積立金の残高の推移については、今後、義務教育施設の整備、改修、公共下水道の運営に多額の費用を要し、将来の深刻な財源不足を補うため積極的に積立を行っており、その推移は図4のとおりです。

資金の使い方が特定されない一般財源を見ると、歳入の最も大きな割合を占める地方交付税と減少補てん分の臨時財政対策債が国の方針により削減傾向であり、それに対応するため歳出の見直し・削減も行っていますが、急激な財源の減少に追いつかず、投資的事業費（建設事業費）に充てる額を小さくしな

図6 人件費及び職員数の推移（一般会計）



※決算統計資料より

ればならない状況となっています。しかし、公共下水道事業や老人保健、介護保険など今後も負担が増える要素が多いことも特徴です。今後の地方交付税と臨時財政対策債の総額についても、さらに改革が進められ、削減されることが予想されますが、町民皆さんに直結する福祉関連経費や投資的経費（道路整備など）をできるだけ低下させないよう、行政改革プランに基づいた行政経費の抜本的な見直しを行い、当面の厳しい財政運営に対応していく必要があります。

表3 主な投資的経費の内訳

(単位：千円)

事業名	金額
町道整備事業	75,873
公営住宅山崎団地建設事業	62,376
土地区画整理事業(西ノ原地区)	39,645
県道整備事業負担金	22,843
都市計画街路事業負担金	22,000
浄化槽設置補助金	19,563
鴻ノ巣保育所建設事業	18,785
コミュニティ助成事業補助金	14,900
地域振興補助金	13,682
消防施設整備事業	10,951

● 人件費及び職員数

人件費及び職員数の推移については図6のとおりです。職員数については退職者の補充をせず最低限の臨時職員で対応し、7名の減となっています。

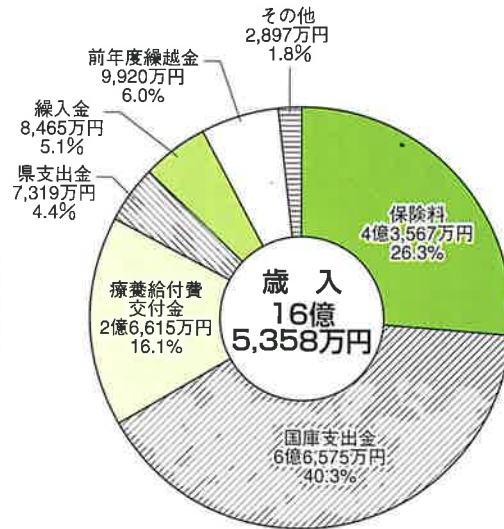
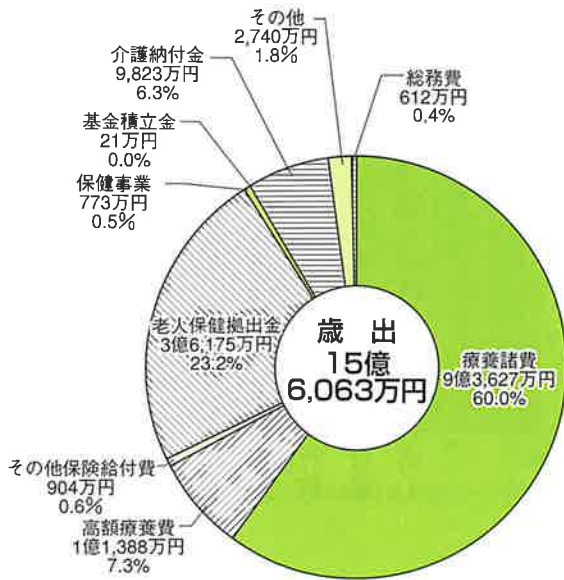
特別会計は次ページへ



町営住宅山崎団地完成：H17繰越分

一人当たり医療費（老人を除く）
26万円

国民健康保険事業



特別会計

簡易水道事業（皿山地区）

歳入	1,128万円
歳出	1,128万円
差引	0万円

給水人口	492人
給水戸数	190戸
年間配水量	33,693m ³
年間有収水量	32,712m ³
有収率	97.1%

老人保健事業

歳入

支払基金交付金	11億0,795万円
国庫支出金	5億4,717万円
県支出金	1億3,800万円
一般会計繰入金	1億4,902万円
繰越金	50万円
その他	264万円
合計	19億4,528万円

歳出

医療諸費	19億1,671万円
諸支出金	2,397万円
その他	313万円
合計	19億4,381万円

1人当たり老人医療費 89.8万円
（一部負担金除く）

特定の事業を行うとき、特定の収入で、特定の支出にあて経理するときに設けられます。

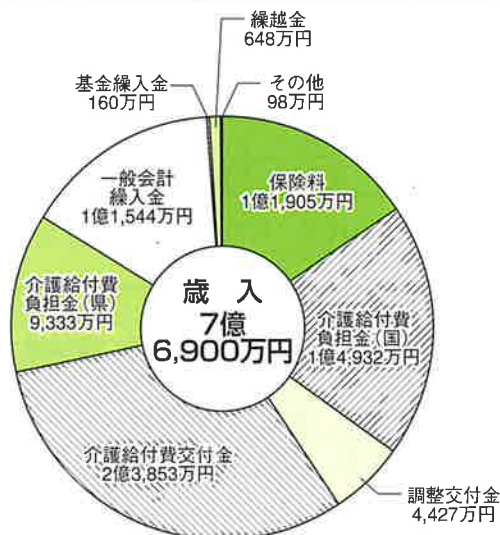
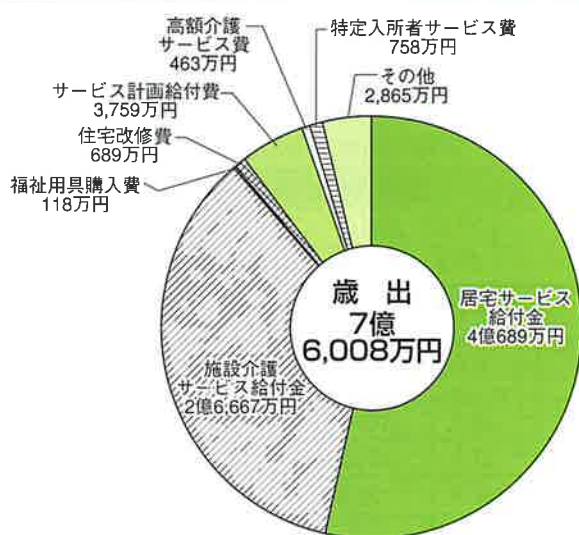
公共下水道事業

（平成18.3.31現在）

受益者負担金	4,338万円
下水道使用料	1,967万円
手数料	88万円
国庫支出金	1億3,750万円
一般会計繰入金	9,170万円
下水道債	1億6,130万円
繰越金	188万円
その他	1,190万円
合計	4億6,821万円
一般管理費	4,738万円
管渠管理費	158万円
処理場管理費	1,843万円
管渠建設費	3億3,120万円
公債費	6,884万円
合計	4億6,743万円

処理区域面積	177ha
処理区域内人口	4,036人
下水道接続人口	1,726人
年間総処理水量	118,816m ³
年間有収水量	130,130m ³

介護保険事業



上水道事業

■資本的収支

収入	7,070万円
支出	1億8,282万円
差引	△1億1,212万円

※1億1,212万円が不足しましたが、不足した財源は、過年度分損益勘定留保資金および建設改良積立金を充当しました。

(消費税抜)

区分	16年度	17年度	比較
収入			
〈企業債〉 企業債	6,000万円	6,000万円	0
〈負担金ほか〉 配水管布設工事負担金など	780万円	1,070万円	290万円
収入計	6,780万円	7,070万円	290万円
支出			
〈建設改良〉 配水管布設工事など	9,124万円	8,324万円	△800万円
〈企業債償還金〉 元金償還金	9,490万円	9,958万円	468万円
支出計	1億8,614万円	1億8,282万円	△332万円

■収益的収支 (損益計算)

収入	2億9,012万円
支出	2億3,831万円
差引	5,181万円

※5,181万円の当年度純利益を生じましたが、これは平成18年度以降の建設改良事業費および企業債の償還のため積み立てることになります。

(消費税抜)

区分	16年度	17年度	比較
収入			
〈営業〉 給水収益・受託工事収益・加入金など	2億6,911万円	2億6,979万円	68万円
〈営業外その他〉 預金利息・一般会計補助金・雑収益など	2,074万円	2,033万円	△41万円
収入計	2億8,985万円	2億9,012万円	27万円
支出			
〈営業〉 原水、浄水、配水、給水、総係費・減価償却費・資産減耗費など	1億8,266万円	1億7,995万円	△271万円
〈営業外その他〉 支払利息・雑支出・特別損失など	6,268万円	5,836万円	△432万円
支出計	2億4,534万円	2億3,831万円	△703万円

区分	16年度	17年度	比較
給水人口	15,017人	15,038人	21人
給水戸数	4,399戸	4,433戸	34戸
年間有収水量(売上げ水量)	1,195,892m ³	1,202,891m ³	6,999m ³
1人当たりの使用水量(1日当たり)	218ℓ	219ℓ	1ℓ

状況をお知らせします

波佐見町人事行政の運営等の公表に関する条例に基づき、職員数、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等人事行政運営等の状況についてお知らせします。

◎職員等の任免及び職員数等について

1. 職員の任免（平成17年度実績）

採用	0人	
退職	8人	定年退職、募集退職、その他

2. 級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

【一般職】

級	職務の名称	職員数	構成比
1	主事補、主事、技師補、技師、書記補（初級・中級係員）	7人	7.2%
2	主事、技師、書記（中級係員）	18人	18.6%
3	係長、主査、主任（以下「係長等」という。）	17人	17.5%
4	係長等	8人	8.3%
5	課長、理事、局長、次長、給食センター所長、（以下「課長等」という。）、課長補佐、副所長、参事、参事補	37人	38.1%
6	課長等	6人	6.2%
7	相当の経験を経た課長等	4人	4.1%
計		97人	100%

【技能労務職】

級	職員数	構成比
1	0人	
2	0人	
3	1人	11.1%
4	5人	55.6%
5	3人	33.3%
計	9人	100%

3. 職員数の状況（平成18年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人）		対前年比増減数	部門	区分	職員数（人）		対前年比増減数
		平成18年度	平成17年度				平成18年度	平成17年度	
一般行政部門	議会	1	1		特別行政部門	教育	19	20	△1
	総務	17	18	△1		小計	19	20	△1
	税務	7	8	△1	公営企業部門	水道	6	7	△1
	農林	9	10	△1		下水道	6	7	△1
	商工	5	4	1		その他	7	6	1
	土木	9	9			小計	19	20	△1
	民生	15	18	△3	総合計	106	114	△8	
	衛生	5	6	△1					
	小計	68	74	△6					

*職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。（町長、助役、教育長を除きます。）
*この表は、地方公共団体定員管理調査表に基づき作成しています。

◎職員等の給与の状況

1. 人件費の状況（一般会計決算）

（決算統計資料より）

区分	住民基本台帳人口 （平成18年3月31日現在）	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B/A）
平成17年度	15,617人	4,482,389千円	66,199千円	868,387千円	19.4%

*特別職の報酬や一般職の給料等の人件費が歳出に占める割合を、平成17年度決算でみたものです。
人件費には、一般職員の給与、退職手当負担金、共済費のほか町長、助役、教育長などの特別職の給与及び議員や非常勤特別職（各種委員）の報酬等を含んでいます。

2. 職員給与費の状況（一般会計予算）

（一般会計予算書より）

区分	職員数 （A）	給与費				一人当たり 給与額 （B/A）
		給料	その他職員手当等	期末・勤勉 手当	計 （B）	
平成18年度	93人	370,643千円	40,370千円	146,939千円	557,952千円	5,999千円

*給与費は、平成18年度当初予算でみたものです。その他の職員手当等には退職手当負担金を含んでいません。

*職員数については、上水道、簡易水道、下水道の特別会計を除いています。

人事行政の運営等の

3. 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過日給料額
一 般 職	大 学 卒	170,200円	183,800円
	高 校 卒	138,400円	148,000円
技能労務職	高 校 卒	131,500円	140,300円

*新規学卒者で採用された場合の学歴別初任給の状況をみたものです。

4. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 職	328,594円	41歳11月
技能労務職	327,200円	52歳1月

5. 職員の平均給料月額、経験年数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均経験年数
一 般 職	大学卒	252,290円
	高校卒	361,135円
技能労務職	327,200円	29年1月

6. 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	給料・報酬（月額）	期末手当
常勤職	町 長	595,000円
	助 役	529,000円
	教 育 長	518,700円
非常勤職	議 長	266,950円
	副 議 長	220,400円
	委 員 長	216,000円
	議 員	208,550円
		6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分

◎職員の勤務時間その他の勤務条件について

1. 勤務時間等について

区 分	時 間 帯 等
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分
休憩時間	午後0時15分から午後1時
休息時間	午後0時から午後0時15分 午後5時から午後5時15分
週 休 日	土曜日、日曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

*休憩時間：勤務時間が6時間を超える場合、勤務能率の向上等のための休憩で、勤務時間には含まれません。

*休息時間：正規の勤務時間中で、一時的な休息の時間。

2. 主な休暇制度等の概要について

種 類	内 容
年次有給休暇	1年につき20日。新規採用者は、発令月により2日から18日と異なる
病 気 休 暇	公務によらない負傷又は疾病（結核疾患を除く）のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合（医師の診断書に基づき90日を超えない範囲）
特 別 休 暇	婚姻、出産、忌引など特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇
介 護 休 暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により日常の生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務をしないことが相当であると認められる場合における休暇

*休暇取得のための条件等については、条例及び規則で定められています。

3. 主な手当の状況について

手 当 名	内 容																		
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族（2人まで）各6,000円 <ul style="list-style-type: none"> ア 職員に扶養親族でない配偶者がある場合（1人だけ）6,500円 イ 職員に配偶者がいない場合（1人だけ）11,000円 ・ その他の扶養親族5,000円 ・ 16歳から22歳までの子は5,000円加算 																		
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月額12,000円を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に最高27,000円までを支給 ・ 持家等を新築・購入し、世帯主である場合5年間月額2,500円を支給 																		
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤距離が片道2km以上 <ul style="list-style-type: none"> ・ マイカー等の交通用具利用者には通勤距離に応じて2,000円（片道2km～5km）から最高24,500円（片道60km以上）を支給 ・ 公共交通機関を利用する場合には最高55,000円で運賃相当額を支給 																		
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期末手当 6月期 1.375月分 12月期 1.575月分 ・ 勤勉手当 6月期 0.725月分 12月期 0.725月分 ・ 職務上の段階、職務の級等による加算措置有 																		
時 間 外 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給時間帯等で異なりますが、勤務時間1時間当たり100分の125から100分の150までの範囲内で支給 																		
退 職 手 当 (退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。)	<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td colspan="2">支給率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>定年・勸奨</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.500月分</td> <td>29.850月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.500月分</td> <td>41.340月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.500月分</td> <td>59.280月分</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td>59.280月分</td> <td>59.280月分</td> </tr> </table>		支給率			自己都合	定年・勸奨	勤続20年	23.500月分	29.850月分	勤続25年	33.500月分	41.340月分	勤続35年	47.500月分	59.280月分	限 度 額	59.280月分	59.280月分
	支給率																		
	自己都合	定年・勸奨																	
勤続20年	23.500月分	29.850月分																	
勤続25年	33.500月分	41.340月分																	
勤続35年	47.500月分	59.280月分																	
限 度 額	59.280月分	59.280月分																	
管 理 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100分の8 課長、理事、議会事務局長、教育次長、給食センター所長、農業委員会事務局長 ・ 100分の6 参事、課長補佐、給食センター副所長 																		
特 殊 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納処分手当…徴収額の100分の3ほか 																		

◎分限及び懲戒処分の状況について（平成17年度実績）

分 限		懲 戒	
内 容	件数	内 容	件数
降任（下位の級へ任命すること）	0	戒告（注意し、将来を戒めること）	1
免職（職を解くこと）	0	減給（給料を減額すること）	1
休職（職を保有したまま職務に従事させないこと）	0	停職（一定期間、職務に従事させないこと）	0
		免職（職を解くこと）	0

*分限とは、職員が一定事由によってその職務を十分に果たすことができない場合の制裁措置です。

*懲戒とは、地方公務員法に基づき、服務規律の確保のため懲罰として行うものです。

◎サービスの状況について

全ての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のため勤務し、職務遂行にあたっては全力で奉仕しなければなりません。

このサービスの基本原則を実行するため、地方公務員法の規定により職員にさまざまな義務が課せられています。

○法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ○信用失墜行為の禁止 ○秘密を守る義務 ○職務に専念する義務 ○政治的行為の制限 ○争議行為等の禁止 ○営利企業等の従事制限

平成17年度、服務義務違反により処罰された事件はありません。

◎職員の研修について（平成17年度実績）

(延べ人数)

研 修 項 目	参加人員	内 容
階層別研修	15人	採用年次、職階ごとに実施（新入職員研修、監督職員研修、吏員研修など）
専門研修	25人	テーマごとに実施（法制執務、出納事務、契約事務など）
派遣研修	3人	市町村アカデミー、民間などの研修機関に派遣
一般研修	97人	自己啓発支援研修など
計	140人	

◎職員の福利及び利益の保護に関すること（平成17年度実績）

1. 職員の福利について

区 分	受診者数	内 容 等
人間ドック	24人	医療機関が実施する総合検診（希望者）
定期健康診断	104人	町が委託して実施する検診（健康診断+胃ガン検診）

2. 利益の保護について（長崎県人事委員会に係る業務）

内 容	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0

*措置要求とは、地方公務員法に基づき、勤務条件に関して職員が是正などを求めることです。

*不服申立てとは、地方公務員法に基づき、不利益な処分について職員がその取り消しや軽減を求めることです。

波佐見町長選挙 9月10日(日)投票 【9月5日(火)告示】

●投票時間 7時～18時 (※今回の選挙は18時までです)

◆投票できる人

1. 平成18年6月4日までに転入届をして、引き続き本町に住所を有している人
2. 投票日に満20歳を迎えられる人(誕生日が昭和61年9月11日まで)

◆投票できない人

1. 町外へ転出した人
2. 平成18年6月5日以降に本町へ転入届をした人

◎期日前投票

投票日当日都合で投票できそうにない方は、役場で期日前投票ができます。

- ・期間 9月6日(水)～9月9日(土)
- ・時間 8:30～20:00まで
- ・場所 役場1階相談室及び第2会議室

◎病院等の施設に入所されている方

病院等の施設でも不在者投票ができますが、施設によってはできないところもありますので、詳しくは施設の担当者の方にお尋ねください。

◎長期出張等で不在の方

選挙期間中、仕事等で長期出張して投票できないという方は、以下の方法で滞在先の役所で不在者投票ができます。不在者投票の請求を波佐見町選管に行く(告示日前でも可)→投票用紙等を出張先等滞在先に郵送します。

(9月4日から郵送開始)→最寄の選挙管理委員会で不在者投票してください(9月6日～9月9日)→投票をした選管から波佐見町に郵送されます(9月10日投票日当日までに波佐見町に到着しなければ無効となりますので、早目の請求・投票をお願いします)。

◎郵便による不在者投票

ある一定の障害をお持ちの方(表参照)に限り、自宅で投票できます。投票用紙等を郵便でやり取りしながら投票する制度です。詳しい手続きについては、選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。なお、郵便でのやり取りに時間がかかりますので、早めの申請をお願いします。

身体障害者手帳				戦傷病者手帳				介護保険の被保険者証
障害名	障害の程度			障害名	障害の程度			
	1級	2級	3級		特別項症	第1項症	第2項症	
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○		両下肢、体幹の障害	○	○	○	「要介護5」に認定されている方
心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害	○	—	○	心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害	○	○	○	
免疫の障害	○	○	○					

*上記に加え、上肢、視覚の障害が1級(特別項症、第1項症、第2項症)の方は、代理で投票することもできます。

～選管一口メモ～

(飲食物の提供の禁止)

何人も、選挙運動に関し、いかなる名義をもってするを問わず、飲食物を提供することができない。

(公職選挙法139条)

選挙事務所内であっても、お茶とせんべい等のお茶うけ以外の飲食物を提供してはなりません。もちろん選挙事務所外でも同じです。飲食物には、料理、弁当、酒、ビール、ジュースなどが含まれます。また、一般の住民の方が陣中見舞(選挙事務所開き)として、酒等(飲食物)を持って行くことも禁止されています。

新選挙管理委員会委員決定 —公正な選挙の執行をめざし!—

選挙管理委員会は、町の執行機関の一つであり、4名の委員をもって構成され、民主主義の根幹である選挙の執行全般をつかさどる大切な機関です。選任の方法は、町議会の議員による選挙で選ばれ、今回は次の方々が再任されました。任期は7月21日から4年間です。

委員長 桑村利規(鬼木郷) 委員長職務代理者 畠本 優(協和郷)

委員 富永利幸(宿郷)・中山陽子(金屋郷)

波佐見町の貴重な文化財—古窯跡—を守りましょう

〈古窯跡の重要性〉

波佐見町内には、江戸時代から昭和時代にかけて操業していた古い登り窯の跡—古窯跡—が、現在のところ、36基確認されています。これら古窯跡の多くは、現在、山あいにひっそりと埋もれていますが、かつては、盛んに炎をあげ、陶工達の苦労や喜びを織り込みながら、様々なやきものを産み出してきました。古窯跡の一つ一つは、約400年の長きにわたる波佐見焼の歴史が築かれてきた「現場」であるとともに、先人達の努力や偉業を今に伝える「記念碑」であると言えます。

また、近年、町内古窯跡の調査・研究が進み、「三股青磁」・「くらわんか茶碗」・「コンプラ瓶」など、波佐見独特の個性的なやきものが生産されていたことや、これらのやきものが全国津々浦々に運ばれ、多くの人々に愛用されていたことが分かってきました。そして、昨年には、^{おおしんのぼりがまあと}大新登窯跡が世界最大規模の登り窯で、他に例を見ない磁器の大量生産を行っていたことも判明しています。国内、ひいては世界の窯業史を研究する上で、波佐見の古窯跡は、非常に貴重な情報を多く有していると言えるでしょう。このような学術的な高い評価のもと、平成12年には、町内の5箇所の古窯跡と2箇所の窯業関連遺跡が、国史跡『肥前波佐見陶磁器窯跡』に指定されています。

以上のように、波佐見町内の古窯跡は、町民のみならず日本国民にとって誇るべき、そして、共有すべき貴重な歴史的・文化的遺産であり、この素晴らしい文化財（過去）を守り、子々孫々（未来）に伝えていくことは、現在を生きる私たちの勤めだと思えます。

〈盗掘による被害〉

ところが、今年6月に、国史跡の一つである^{ながたやまかまあと}長田山窯跡が、何者かによって無断で穴を掘られ、窯跡にはやきもののかげら（陶片）が多数散乱し、無惨な姿をさらしていました。これは、陶片を盗むために掘られた「盗掘」と考えられます。盗掘は、国民の共有財産である貴重な古窯跡を無造作に破壊し（二度と復元できない）、また、出土した陶片をわが物とする（もしくは売買する）、という極めて悪質で自分勝手な行為です。陶片が手に入りさえすればそれでいい。過去を壊そうが、未来も知ったことではない。このような盗掘者の身勝手な発想には憤りすら覚えます。もちろん、盗掘は許されない「犯罪」であり、露見した場合、厳しい処分が科せられます（文化財保護法第196条ほか）。



▲直径1 mほどの穴が掘られていた



▲周辺には陶片が散乱していた



▲スコップは犯人の遺留品

*文化財保護法 第196条

史跡名勝天然記念物の現状を変更し、又はその保有に影響を及ぼす行為をして、これを滅失し、き損し、又は衰亡するに至らしめた者は、5年以下の懲役若しくは禁固又は30万円以下の罰金に処する。

*刑法 第254条

遺失物、漂流物その他占有の離れた他人の者を横領した者は、一年以下の懲役又は十万円以下の罰金若しくは科料に処する。

今後の対策とお願い

事件の後、波佐見町教育委員会は、長崎県警・長崎県教育庁・文化庁と協議を重ね、盗掘への有効な対応策を検討しています。その中で、地元の方々との協力体制の確立が最も重要ではないかとの指摘があり、今後、この点を対応策の中心に据え、検討を進めていきたいと考えています。あわせて、盗掘その他自然災害等による破壊から古窯跡をいかに守っていくか、これまでの保存・管理体制を見直し、再検討を行っていききたいと考えています。以上について、今後多くの住民の方々からご協力をいただき、また、ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

波佐見町の誇りである貴重な文化財—古窯跡—を、みんなの力で守っていきましょう。

■連絡先 波佐見町教育委員会 文化財保護係 TEL & FAX : 85-7355

9人の駆け出し陶芸家集まる

「駆け出し陶芸家塾」

7月20日から8月8日までの20日間、「駆け出し陶芸家塾」が開講されました。第11回目を迎える今回は、やきものづくりに興味を持つ県外のデザイン・美術系の学生ら9人が参加し、中尾山伝習館や、窯元の工房でやきものづくりを体験しました。地元自治会や窯元の温かいバックアップのおかげで、初めは緊張して

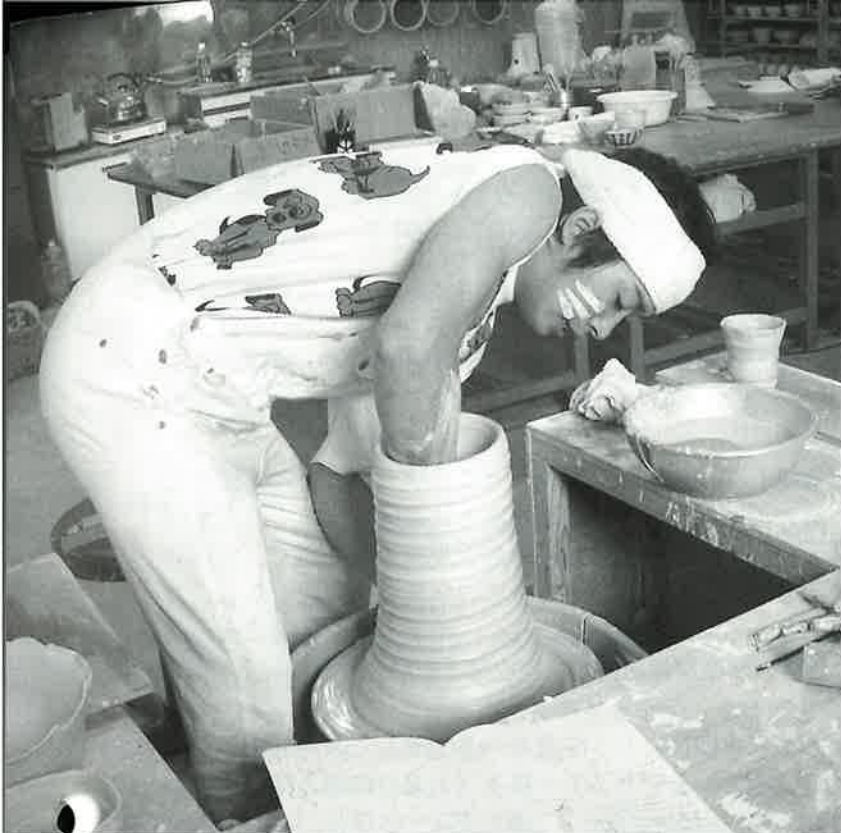
いた塾生たちも次第に緊張が解け、和やかな雰囲気の中、それぞれの作品づくりに精を出していました。

8月7日には、今回作った作品の展示・講習会も行われ、塾生たちは自分たちの作品に対する業界の方々からのアドバイスを、真剣に聞いていました。

最終日には、同じ場所で寝泊りし、共に頑張ってきた仲間たちとの別れに涙を流す塾生も見られ、中には波佐見を「第二の故郷にしたい」と言う人もいたほどで、今回の塾を主催した、中尾郷自治会・中尾山窯元連合をはじめとする多くの方が、非常に満足した表情を見せていました。

塾生に対して

今回で駆け出し陶芸家塾は11回目を迎えますが、毎年遠くから来る塾生たちの自由で豊かな発想には驚かされます。また、そのような発想を波佐見町の陶磁器業界の中に取り入れることもプラスになるのではないかと思います。卒業後、塾生たちが、波佐見町に戻ってきてくれるのが一番ですが、周りの友人たちにも波佐見町が素晴らしい町であることを伝えてもらい、多くの人が波佐見町を訪れることを望んでいます。



▲展示・講習会の様子



▲駆け出し陶芸家塾実行委員会
中尾郷自治会 満上聡郎さん

駆け出し陶芸家塾に

参加して



河野真由美さん
(大分県：19歳)

今回、駆け出し陶芸家塾に参加してみても、普段学校では経験できないようなことを、たくさん経験することができました。中でも、磁器は今まで作ったことがなく、やること全てが新鮮で、すごく楽しく作る事ができました。

また、実際に陶磁器作りを職業としている窯元さんたちの話を聞くことができ、仕事としてやっていくことの大変さなどもわかり、勉強になりました。

ここでの経験を、自分の中だけに留めず、周りの友人にも伝えていきたいと思います。自然がいっぱいで、のんびりした感じの波佐見町が大好きなので、ぜひまた来たいと思います。

波佐見高校野球部準優勝

第88回全国高校野球選手権長崎大会

第88回全国高校野球選手権長崎大会の決勝戦が、7月25日県営ビッグNスタジアムで行われました。

波佐見高校は、初戦となる2回戦で強豪島原中央を破ると、今大会第2シードの力どおり、順当に決勝へ進出。決勝の相手は、新チーム結成以来2勝2敗と互角の勝負をしてきたライバル清峰高校。試合は、1点を争う好ゲームになりました。3回に先制点を許すものの、波佐見の2枚看板、浦川、松本が粘りの投球を見せ、逆転の望みをつなぎます。チャンスは8回、相手投手の制球難から2死満塁と追い詰めましたが、あと一本が出ず惜しくも2対0で敗れました。試合後、全力を尽くした選手たちにはスタンドから大きな拍手が送られました。涙を流す選手も多く見られましたが、この悔しさを後輩たちが受け継ぎ、来年こそは3度目の甲子園への切符を手にしてほしいものです。



▲チームを支えた両投手(上:浦川、下:松本)▼



▲準優勝し堂々の行進



▲県内随一だった強力打線

波佐見高校だより < Vol.84 >

「夏の甲子園」県大会決勝！
来春を期す全校野球！

スタンドも揺れる大声援の中、波佐見高校は地域代表として正々堂々、よく清峰高校と渡り合い、両者死力を尽くすみごとな戦いをみせた。公式戦2勝2敗の両校は打撃、投手力、守備力どれをとっても拮抗し、まさに全国レベルにあることを証明した。

この日は波佐見高校の伝統になりつつある「全校応援と全員野球」が融合して「全校野球」として結実した日でもあった。選手の全力プレーにスタンドが呼応して燃え、選手の涙に心ふるわせた。選手諸君ありがとう。応援の生徒諸君の熱き声援に感謝したい。また、「炎のような声援」を送っていたいただきました町民の皆様ありがとうございました。

創立30周年を迎えて学校長が掲げる「学校を愛する心」を一人ひとりが実感できた大会であった。「胸を張れ！」の声援を受け、春の選抜大会を目指して新チームの練習が始まった。



地域ボランティア清掃！

7月19日全校生徒・教職員そして80名の保護者の方々が一同に会して地域清掃を行いました。当日は、あいにく雨に見舞われ、計画していた波佐見南小学校児童の皆さんとの連携こそ次回12月に譲ることになりましたが、普段お世話になっている波佐見町民の皆様には感謝の意を表すことができました。ご協力いただきました波佐見町御当局、地域自治会の皆様に感謝申し上げます。

日本・ポルトガル友好音楽祭

美しい歌声響く



▲美声を披露するセトゥバル室内合唱団

8月4日、町制施行50周年記念事業の一環として日本・ポルトガル友好音楽祭が、オペラプラザ長崎と東京オペラ協会の主催により総合文化会館で開催されました。

昨年7月にポルトガル各地で開催されたオペラ「忘れられた少年―天正遣欧少年使節」に共演したセトゥバル室内合唱団のメンバーが7月25日に来町し、国際交流クラブの協力によるホームステイ後、県内各地で公演を行い、最終日の4日には本町での友好コンサートを行いました。

コンサートでは、セトゥバル室内合唱団、コールはさみの合唱のほか、「忘れられた少年―天正遣欧少年使節」のハイライト版が上演されました。

夏の交通安全県民運動

交通事故撲滅を願って



▲パンフレットを配り交通安全啓発

7月10日から19日までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されました。

波佐見町では、7月13日に稗木場郷もちの木広場で、川棚警察署、川棚地区交通安全協会、交通安全母の会、町交通指導員等参加のもと、交通安全啓発街頭キャンペーンを行い、パンフレット等を手渡しして、交通安全啓発を行いました。



普通救急救命講習

消防団の任務は、火事を消すだけではなく、人命を守ることも大切な業務のひとつです。

消防団員は3年に一度普通救急救命講習会を受けていますが、今回はAED（自動体外式除細動器）の使用方法を学びました。消防団は日頃からこのような訓練を行い、日夜町民の生命と財産を守っています。



▲真剣に講習を受ける消防団員

井手セヲさん 100歳の誕生日

7月22日、稗木場郷のはさみ荘で、井手セヲさんの100歳を迎える誕生会が行われました。井手さん



▲一瀬町長から花束を受け取る井手セヲさん

さんは、明治39年生まれで、100歳を超えるのは、町内で2人目。誕生日となるこの日に、一瀬町長から花束を受け取るなど、お祝いをしてもらいとても嬉しそうでした。



中村 浩聖くん
(宿郷)

H17. 7. 1 生まれ
浩一さんの長男
祐美子

※力強くたくましく
笑顔いっぱい、
元気な子になってね



よい子 つよい子 元気子

このコーナーでは、満1歳前後のこどもさんを募集しています。
掲載希望の方は役場商工企画課広報担当までご連絡してください。

山口 美空ちゃん
(折敷瀬郷)

H17. 6. 22 生まれ
勇介さんの長女
祥子

※花屋のかんばん娘
笑顔の似合う
女の子になってね



町営住宅山崎団地G棟の建替完成

このたび建替工事をしてきた町営住宅山崎団地のG棟8戸が完成しました。

山崎団地は昭和39年から42年にかけて建設され、現在に至るまで、老朽化による補修等を行ってきましたが、補修等に相当の経費を要することから平成17年～21年までに随時建替工事を行っていきます。

町営住宅は、波佐見町が公営住宅法等に基づいて住宅に困窮する方々に、健康で文化的な生活を営んでいただくために、国の補助を受けて建設する町民共有の大切な公共財産です。



▲建替が完成した山崎団地G棟



▲熱唱する伊藤多喜雄さん

歌声で観客を魅了～伊藤多喜雄& TAKI OBANDコンサート～

8月2日、総合文化会館で、町制施行50周年記念事業『伊藤多喜雄& TAKI OBANDコンサート』が開催されました。

伊藤多喜雄さんは、困難とされていた民謡とロックを融合させた第一人者で、コンサートでは八木節や俵積み唄などを三味線、尺八、バイオリン、ドラムなど7名のバックバンドの軽快なリズムにあわせ、すばらしい歌声で観客を魅了していました。

また、町内から募集した小学生34名が、ソーラン節の歌に合わせ、元気いっぱいの踊りを披露してくれました。さらには、特別に伊藤多喜雄さんがアレンジした波佐見節も飛び出し、有志でのひょうきんな踊りに、会場から笑いと感動の大きな拍手が送られていました。

水音や花合歡池に映りゐて

川添マサ子
(西陞句会)

緑陰を縫ひて寧けきどんこ舟

(波佐見若葉句会)

山口美由喜

降る雨に長崎さるくの濃紫陽花

安弘 公彦

風強し日傘さしたりつぼめたり

森 小夜子

ひぐらしの筋湯打つ背に声はねて

松村すずな

桃の実に声をかけつつ袋掛

松添 信子

猪よけの電線囀ひの青田かな

田崎 學

生れたてのとんぼぶつかる程に群れ

田崎 房代

待人の白き帽子の見えかくれ

河内ハルエ

さみだれや川面に揺るる常夜灯

川崎 三郎



広報文芸

第54回町壮年ナイターソフトボール大会

稗木場チームが優勝

準優勝に村木西

6月26日から7月12日まで、第54回町壮年ナイターソフトボール大会が、甲辰園グラウンドを主会場として開催されました。大会には、38チームが参加し、白熱した戦いを繰り広げました。決勝戦は、稗木場と村木西の顔合わせとなり、稗木場が村木西に競り勝ち、38チームの頂点に立ちました。大会結果は次のとおりです。

決勝トーナメント

【1回戦】

稗木場 16・0 野々川B

乙長野A 8・0 平野SSC会

乙長野B 4・1 協和B

※舞親会・金峰会・甲長野・志折B・村木西は不戦勝

【準々決勝】

稗木場 7・2 舞親会

乙長野A 5・1 金峰会

甲長野 7・4 志折B

村木西 9・3 乙長野B

【準決勝】

村木西 5・3 甲長野

稗木場 10・3 乙長野A

【決勝】

稗木場 7・5 村木西

◆最優秀選手賞

松田 博光 (稗木場)

◆優秀選手賞

岡村 孝史 (村木西)



▲準優勝した村木西チーム



▲優勝した稗木場チーム

はさみちびっ子 サッカーフェスタ

波佐見南SSCが準優勝

7月17日、中央小学校グラウンドで、はさみちびっ子サッカーフェスタが開催されました。

大会には、町内外から合わせて12チームが参加。本町より出場した波佐見南SSCが、予選、準決勝を突破し決勝へ進出。決勝では惜しくも敗れましたが、見事準優勝という活躍をみせました。波佐見南SSCの試合結果は次のとおりです。

【予選リーグ】

対西諫早JFC 2・1

対FC花鶴 2・1

【準決勝】 対南山JFC 1・0

【決勝】 対江迎SC 0・2



波佐見町レディースソフトボール大会

7月23日、中央小グラウンドで第27回レディースソフトボール大会が開催されました。

雨の中、珍プレー、好プレーもあり、終始和やかな雰囲気の中、白熱した試合が展開されました。大会結果は次のとおりです。

優勝 湯無田チーム
準優勝 村木チーム
第3位 宿チーム



県中学校総合体育大会

林田宗桂君

1500m自由形で2位

7月29日から31日まで、県中学校総合体育大会が開催されました。本町から出場した林田宗桂君が、水泳男子1500m自由形で17分25秒63の成績を出し、2位に入り、九州大会出場を決めました。

8月7日

から9日に
行われる、
九州大会で
の活躍が期
待されます。





病氣一口メモ

241号

女性に多い慢性肝臓疾患

東彼杵郡医師会 松村 暢之 (東彼杵町)

今回は、中年女性に多い肝臓疾患の原発性胆汁性肝硬変Primary Biliary Cirrhosis (以下PBC)についてお話しします。

PBCは、肝疾患の中で自己免疫性肝疾患に分類されます。慢性関節リウマチで異物と判断した関節を自己の免疫で攻撃し、関節の痛みや腫れを来すように、PBCでは肝臓内の小さな胆管を壊してしまうのです。PBCは肝疾患全体の1〜2%程度であり多くありませんが、他の肝疾患と治療法が異なり、肝硬変に進展する事があります。

進展すると食道静脈瘤破裂や肝不全で死に至るため、肝移植の対象となります。肝機能検査で血清トランスアミナーゼ(GOT、GPT)より胆道系酵素(特にALP)が高い数値の時に、PBCを疑います。そして、肝臓内の小さな胆管を壊す自己抗体の抗ミトコンドリア抗体を測定します。確定診断は、腹腔鏡検査による肝生検を行います。顕微鏡で見た肝臓組織内の小さな胆管が、傷害されているればPBCと診断します。

余談ですが、7月に王監督の腹腔鏡手術が話題になりました。腹腔鏡検査は、半世紀ほど前から内科や婦人科で肝臓や子宮疾患の診断に利用されてきました。また、15年近く前から、肝臓表面の肝臓に高濃度アルコールを注入する治療も行われるようになりました。その腹腔鏡器具を改良して、10年程前から外科的手術に利用されるようになり、今では胃全摘手術まで行われるほど進歩しています。話を戻しますが、以前は有効なPBC治療法がありませんでした。でも肝・胆・消化機能改善剤が有効と分かり、肝硬変進展が抑えられるようになりました。

健康テレホンプログラム	
佐世保	☎23-4300
8月	
月	夏バテと食事
火	「わきが」の治療
水	子どもの発汗と水分補給
木	鼻や耳にできる「とびひ」
金	注意欠陥多動性障害
土	長崎県の性病の実態 (男性編)
9月	
月	小脳梗塞
火	肝臓がんの外科治療
水	はしかと予防接種
木	原田病
金	口臭
土	分娩時の大出血その①癒着胎盤
*祝祭日は前日のテープが流れます。	

結核・肺がん検診を受けましょう

こんにちは保健師です

9月24日から30日は「結核予防週間」です。結核は過去の病気と思われがちですが、今でも重大な感染症です。結核菌が、咳やくしゃみのしぶきとともに周囲の人に吸い込まれ、感染が起ります。感染予防と確実な早期治療のためにも、健康状態に問題がなくても、年に一回は必ず検診を受けましょう。特に、65歳以上の方は必ず受けてください。町では、8月17日から25日まで、町内各地を巡回して胸部レントゲン検診を行います。(日程は、26ページに掲載しています。) ※料金は40歳〜64歳300円、65歳以上無料です。 ※5月に実施した総合健診で胸部レントゲンを受けられた方は対象外です。 ※希望者には、大腸がん検診の容器配布も行います。

今後の検診予定

胃がん検診 10月10〜13日
婦人がん検診 11月1・2・16・17・18・25日
骨粗鬆症検診 11月1・7日
※申し込まれていない方には通知いたします。

巡回労働相談のお知らせ

県の佐世保労働相談情報センターでは、巡回労働相談を次のとおり実施します。

労働条件や労使関係など、各種労働問題について、働く方、経営者の方、双方からのご相談をお受けします。

賃金・退職金や労働時間、解雇・退職などの労働問題でお困りの方は、お気軽にお立ち寄りください。

相談は無料、秘密は厳守します。

- 日時 9月23日(土)
10:00~16:00
- 場所 川棚町中央公民館
(川棚町中組郷)
- 問い合わせ先
長崎県佐世保労働相談情報センター
☎25-8110

引揚者のみなさまへ

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。お返しする通貨等は次のものです。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など

2. 外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けその後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還のお申し出がなく現在も税関に保管されたままになっています。

これからの返還については、ご本人だけでなく、ご家族の方も請求することができます。お心当たりの方は、お気軽に税関へお問い合わせください。

- 問い合わせ先
長崎税関監視部
☎0120-828-680
〒850-0862 長崎市出島町1番36号
URL <http://www.nagasaki-customs.go.jp>

平成18年度第2回危険物取扱者試験及び試験準備講習会

- 試験の種類
甲種、乙種(全類)、丙種
- 試験の日時
11月23日(木)
- 試験の場所
長崎県立大学(佐世保市川下町123)
- 受験願書の受付期間
9月21日(木)~10月5日(木)
(郵送の場合は、10月5日の消印まで有効)
- 受験願書用紙の入手先
(財)消防試験研究センター長崎県支部、県北振興局、長崎県危機管理防災課、消防局、消防署、各出張所
- 受験願書の提出先及び問い合わせ先
〒850-0037
長崎市金屋町9-3 市民防火センター2F
(財)消防試験研究センター長崎県支部
☎(095)-822-5999
- 【試験準備講習会】

- 種類
乙種第4類及び丙種
- 日時
乙種第4類 10月19日(木)・20日(金)
丙種 10月17日(火)
- 場所
乙種第4類 アルカスSASEBO
丙種 佐世保市消防局
- 受講受付期間
9月21日(木)~10月5日(木)
- 問い合わせ先
佐世保市消防局予防課危険物係
☎23-9257

ふるさとの川・海岸・道・公園をみんなで美しくしよう!

水と自然にあふれた身近な河川やふだん利用している道路、公園は町民の貴重な財産です。この財産を守るため、民間の多くの方々が自発的に清掃や美化活動に取り組んでおられます。「県民参加の地域づくり事業」では、河川等アダプト団体、道路等愛護団体などに登録いただき、活動時の傷害保険の加入などの支援を、また、町ではゴミの回収等の支援を行っています。皆様方の参加をお待ちします。

- 問い合わせ先
役場建設課
☎85-2111(内線:141、142)

「長崎県就職支援セミナー」が佐世保市で開催!

- セミナー内容
求職活動中の中高年者を対象とした、県の就職支援セミナーが開催されます。
セミナーでは、自己分析、応募書類の書き方や面接訓練などを行い、求職活動中の方を支援します。
- 日時
9月14日(木)、11月14日(火)
10:00~16:30
- 場所 佐世保市労働福祉センター
(佐世保市稲荷町2-28)
- 対象者 概ね35歳以上の求職者
- 定員 20名(先着順)
- 参加費 無料
- 申し込み先・問い合わせ先
再就職支援センター佐世保
☎24-1090
県の雇用労政課
☎(095)-826-3481

自衛官募集

【看護学生】

- 受験資格
高卒(見込み含)24歳未満の方
- 受付期間
9月8日(金)~9月29日(金)
- 試験期日
10月15日(日)

【防衛医科大学校学生】

- 受験資格
高卒(見込み含)21歳未満の方
- 受付期間
9月8日(金)~9月29日(金)
- 試験期日
11月4日(土)・5日(日)

【防衛大学校学生】

- 受験資格
高卒(見込み含)21歳未満の方
- 受付期間
9月8日(金)~9月29日(金)
- 試験期日
11月11日(土)・12日(日)

- ※申し込み及び問い合わせ先
自衛隊大村募集事務所
☎(0957)-52-6217

消費生活通信講座受講者募集

- 学習期間 11月～平成19年1月 ●申し込み期間 8月1日～9月30日
- 募集人員 1,000名(先着順で定員になりしだい締め切ります。)
- 学習方法 配布されたテキストで自由に学習します。
- 受講料 無料。ただし、送料(切手)が必要です。
- 講座内容 下記内容を1冊のテキストに掲載しています。
最近の苦情相談事例・「消費者契約法」など
- 申込方法 氏名(団体の場合は代表者名を明記)、年齢、性別、郵便番号、住所、職業または所属団体名、電話番号を記入し、テキスト送料として切手を同封のうえお申し込みください。
※切手代は、1人で申込みの場合210円分、2人以上の場合は下記までお問い合わせ下さい。
- 申込先・問い合わせ先 〒850-0057
長崎市大黒町3-1交通産業ビル4階 長崎県消費生活センター
☎(095)-823-2781
- 受講決定 受講できる方にはテキストを送付します。

地域創造助成金の御活用を!

地域再生の核となる産業の創業、雇用創出を支援します。

- 内容 創業経費や雇入れ費用の支援(助成)
- 問い合わせ先 (社)長崎県雇用支援協会
〒850-0862
長崎市出島町1番14号
出島朝日生命青木ビル5F
☎(095)-827-1165

町の事業

◎7月に発注した事業です。

《事業費130万円以上》

- ▶波佐見町観光誘導案内看板整備工事 2,173,027円 (有)とーる企画
- ▶南小学校周辺排水路整備工事 8,925,000円 (株)執行建設
- ▶第4号雨水幹線整備工事(鹿山2工区) 17,640,000円 (株)山栄建設
- ▶県道川棚・有田線道路緑化維持委託業務(1工区) 2,205,000円 (有)西海園芸
- ▶県道川棚・有田線道路緑化維持委託業務(2工区) 1,942,500円 (株)三恵造園建設
- ▶県道川棚・有田線道路緑化維持委託業務(3工区) 2,415,000円 (有)金華園緑化
- ▶県道川棚・有田線道路緑化維持委託業務(4工区) 1,575,000円 (有)西海園芸
- ▶林道永尾小樽線開設工事(2工区) 11,445,000円 (株)小佐々建設
- ▶波佐見町土地評価路線化業務委託 6,300,000円 (株)パスコ佐世保営業所
- ▶波佐見中学校普通教室棟耐震補強設計業務 3,370,500円 (株)三建設総合事務所

波佐見町図書館だより

今月の新着本

プレジデント編集部編



「脳の鍛え方」入門
40歳を超えてから頭は良くなる?

おくやまひさし著



大人のための野遊び術

資生堂社長やホンダ社長など「結果を出す人」の脳の秘密や、「ビジネス脳」の鍛え方、「マンネリ頭」に効く処方箋など、最新脳科学で世の中の常識と思ひ込みを根底から覆す。『プレジデント』掲載記事を再編集して単行本化。

書を捨てよ野へ出よう!野遊びの第一人者が、野草摘み、山菜採り、つる細工、ドングリでクッキー作りなど、気軽に身のまわりの自然を楽しむ野遊びを紹介。好奇心を自然に向ければ、人生がどんどん面白くなる。

主婦と生活社



mama's cafe
おいしくてかわい
おもてなし vol.1,2
おうちカフェしましよ!

片山恭一著



船泊まりまで

今、おうちカフェが大人気。実際にmama's cafeを楽しんでいる方のレシピやアイデアを紹介する。手作りの雑貨や自慢のレシピをみんなに披露して、あなたならではのmama's cafeを演出しましょう。[『私のカントリー』別冊]

忘れないでね。あなたを探している、わたしがいたことを、いつまでもおぼえていてね。叔母夫婦から借りた家に引っ越してきた俊一と冴子夫婦にまつわる、あやうく、悲しく、美しい、愛の道行き。

【広告】

高校生・中学生(一般人)のための
個別指導学習塾 少人数制 (1コマ最大3名)
数学・英語・理科 (高校生は物理)

- ・無料体験学習(随時実施中)
- ・自習室完備(自由に利用できます)

お問い合わせは、波佐見町田の頭郷214-6
☎85-8998

智水社
代表 松田 市朗

紳士服・婦人服などの
洋服の補正 致します

松田洋服店

☎85-2585
宿郷99-7 割烹堀江さん前

あなたの愛が地球を救う！

～24時間テレビチャリティー募金にご協力を～

いよいよ夏も本番！24時間テレビチャリティーキャンペーンの季節になりました。今年も、ボランティア団体や中学生から大学生まで、町内外のたくさんの方々にご協力いただき開催します。今年も募金にご協力をお願いします。

日 時： 8 月 26日(土)16～20時

27日(日)10～17時

場 所： エレナ 波佐見店

募金はこのような事業に使われます！

1. 在宅で寝たきりのお年寄りのための巡回お風呂カー購入
2. 身体の不自由な方のためにリフト付きバス、スロープ付き自動車、電動車いす、電動四輪車の購入
3. 国内災害緊急援助・海外援助
4. 身体障害者援助犬の普及支援
5. 地球環境保護の支援

みなさんのご協力をお願いします！



昨年の募金総額はなんと429,292円

※ボランティア募集中！！希望者は8月24日(木)までに社会福祉協議会まで！（電話85-2240）

長崎県母子寡婦福祉研究大会 東彼杵町で開催される



波佐見町母子寡婦福祉会のみなさんお疲れ様でした

7月31日、東彼杵町文化ホールを会場に、長崎県母子寡婦福祉研究大会が開催されました。

大会では「子どもは地域の宝～創ろう人の和地域の輪子育ての環」と題した長崎県子ども政策局・浦川末子局長の講演や、東彼杵郡3町の母子寡婦福祉会会員の体験発表などがあり、県内から600名以上の参加者がつどいました。

また、東彼杵郡が開催地となったことから、波佐見町母子寡婦福祉会会員の皆さんも一丸となって大会をサポートされました。

ご利用ください！貸付制度

高額な医療費の支払いに

無利子

高額療養費貸付制度 があります。

ご利用できる額は高額療養費支給見込額の9割です。

1. 貸付を受けられる方

国民健康保険の被保険者

2. 申し込み方法

社会福祉協議会までお気軽にご相談下さい

【必要なもの】

- ①高額療養費貸付申込書類
- ②医療機関が発行した請求書
- ③被保険者証
- ④自己負担金
- ⑤印鑑

3. 貸付金額

高額療養費支給見込額の9割相当額

善意の窓

《香典返しにかえて》

※役場福祉保健課および社会福祉協議会での受付順

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| ●井石郷 富永敏之様
(御尊父故富永虎男様) | ●田ノ頭郷 辻尾リン様
(御主人故辻尾健次様) |
| ●折敷瀬郷 山田マサエ様
(御主人故山田武美様) | ●皿山郷 松尾健一様
(御母堂故松尾タツエ様) |
| ●志折郷 樫山貴幸様
(御尊父故樫山剛治様) | ●永尾郷 秋月ミチ子様
(御主人故秋月進様) |
| ●稗木場郷 村山茂様
(御尊父故村山清順様) | ●小樽郷 辻シヅエ様
(御主人故辻好孝様) |
| ●皿山郷 山下ハルヨ様
(御尊父故山下嘉人様) | |

《金一封》

以上の方々から本町社会福祉事業資金に
寄付していただきました。
それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。

- 田ノ頭郷 谷村シヅ様
- 湯無田郷 (福)松葉保育園様
- 波佐見町商工会青年部
部長 志方恒治様
(陶器まつり等のイベント収益の一部)

感謝の広場

☆収集ボランティアへのご協力ありがとうございました☆

- 田ノ頭郷 谷村シヅ様 (切手・テレホンカード・はがき)
- 折敷瀬郷 志方酒店様 (切手・テレホンカード)
- 永尾郷 前川三枝子様 (切手・テレホンカード)
- 湯無田郷 百武フミエ様 (切手)
- 波佐見町教育委員会様 (切手)
- 匿名希望 3名様 (切手・テレホンカード)

税のマメ辞典 ⑬

生命保険金の受け取りと税金

Q. 私は、妻の死亡に伴い、生命保険会社から保険金の支払いを受けました。何の所得になりますか。

なお、保険料の負担者、保険金の受け取りとも私です。

A. あなたの場合は、「一時所得」になります。一時所得の計算方法は、次のとおりです。

保険金－支払保険料－50万円＝一時所得の金額
課税される一時所得は、一時所得×1/2となります。

なお、保険金を受け取る場合、その保険金が死亡によるものか、満期によるものか、また、保険料の負担者が誰であるかで、その課税方法が異なります。

これを夫婦の関係で見ると、次の表のようになります。

区分	保険料の負担者	被保険者	受取人	事由	課税関係
①	夫	夫	夫	満期	夫の一時所得 ⇒所得税・住民税
②	夫	夫	妻	満期 夫の死亡	妻に贈与税 妻に相続税
③	夫	妻	夫	満期 妻の死亡	夫の一時所得 ⇒所得税・住民税

諸証明等の時間外・休日交付について

役場では、仕事の都合などで通常の時間内に役場に来ることが出来ない場合、電話で予約していただくと住民票(写)や税務証明等が、平日の時間外や休日にも受け取ることができます。

●予約できる証明書等

◆住民課

- ①住民票の写(個人のもの・世帯全員のもの)
- ②印鑑証明書

◆税務課

- ①所得証明書 ②納税証明書 ③課税証明書
- ④資産証明書 ⑤評価証明書 ⑥名寄帳の写

●予約及び交付時間

予約時間	交付時間	
平日の 8:30 ～17:00	平日	20:00まで
	休日	8:30 ～17:00

※予約は、本人及び同一世帯の親族の方のものに限ります。
※予約された方が必ず受け取りに来てください。役場警備員室で交付します。

※受け取りの時に必要なもの

- ・印鑑
- ・予約された方(本人)であることが確認できるもの(運転免許証・パスポート・身分証明書・健康保険証等)
- ・本人確認ができないときは交付できませんのでご注意ください。

※印鑑証明書を受け取る時は「印鑑登録証」を必ずご持参ください。

※手数料は1通300円です。証明書を受け取る時にお支払いください。(つり銭がいらぬようにお願いします。)

●問い合わせ先

役場 住民課・税務課 ☎85-2111

(内線 住民課:111・112 税務課:121～124)

Aug 2006

窯業技術センター NEWS

Volume99 「陶&くらしのデザイン展2006」 出展、金賞受賞

全国公設試験研究機関(国及び各県の陶磁器を中心とした17機関)の、研究成果や試作品、あるいは企業との共同開発製品を一同に集めた「陶&くらしのデザイン展2006」が愛知県瀬戸市で開催されました。

当センターからは、「食器洗浄機対応食器」や「磁器パイプを利用したインテリア製品」、企業との共同開発製品「軽くて使いやすい食器」の3点を出品し、最高賞の金賞を受賞しました。最高賞受賞は4年連続となります。

本展は、瀬戸を皮切りに四日市、北海道、信楽、常滑、多治見、京都で巡回展示されます。

なお、上記出展品は、センターの展示コーナーにも展示していますのでぜひご覧下さい。

(陶磁器科 兼石)



■当センター分展示風景

CRCN

立石 洋
村川 尚子
一瀬 進
岩崎 恵
佐藤 寛志
中川 珠美
岳野 陽司
片山 信子

折敷瀬郷
川内郷
宿海郷
西海郷
広島郷
宿島郷
稗木郷
佐世保市

結婚おめでとう

子の名 保護者 住所
永田 力翔 康一 湯無田郷
柿本 ゆき 和広 折敷瀬郷
井上 智貴 保之 宿郷
富永 さくら 進介 宿郷
山中 七海 朋和 山郷
山代 成明 稔規 和郷
田代 成明 稔規 和郷
永野 日向 悟 協和郷

お誕生おめでとう

戸籍の窓



(敬称略)

「戸籍の窓」に掲載する出生、婚姻、死亡は、掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。掲載を希望される方は、役場戸籍係(☎85-1211)までご連絡ください。

児童手当が小学校6年生まで拡大されました

5月号広報にてお知らせいたしましたとおり、児童手当の支給対象年齢が、小学校修了までに拡充されました。また、所得制限額の引き上げも併せて行われています。小学校5・6年生の児童をもつ保護者の方及び今まで所得超過により受給できなかった方は新たに手続きが必要となりますので、9月30日までに手続きを行ってください。不明な点は、5月号広報をご覧頂くか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

役場福祉保健課子育て支援係 ☎85-2111 (内線134)

人のうごき (7月末)

人口	15,539人 (-11)
男	7,311人
女	8,228人
世帯数	4,741世帯 (+2)
転入	39人
転出	50人
出生	7人
死亡	7人
() は前月比	

献血のご協力をお願いします

9月12日(火) 下記の場所に献血車がまいりますので、みなさんの心暖かいご協力をお願いします。

役場	9:00~11:30
重山陶器(株)	12:00~13:00
波佐見病院	14:30~16:30

休日当番医

8月13日	坂口 医院 (波佐見)	85-3000
20日	山住 医院 (東彼杵)	0957-46-1162
27日	はすわ 診療所 (波佐見)	85-5221
9月3日	松村内科・消化器科 (東彼杵)	0957-47-0709
10日	こうの 内科医院 (波佐見)	20-7500
17日	玉川 医院 (川棚)	82-4126
18日	いちのせ内科循環器科 (波佐見)	85-7770
23日	青木耳鼻咽喉科医院 (川棚)	83-3355
24日	西の原野中 医院 (波佐見)	85-3054

※診療時間・・・9:00~17:00

身体障害者用駐車場
利用についてのお願い

役場庁舎前駐車場・総合文化会館前駐車場にも、身体障害者用駐車場を表示していますが、最近、健常者の方で、身体障害者用駐車場を利用される方がいらっしゃいます。この駐車場は身体障害者の方の利便性向上の観点から設置されますので、健常者の方はご利用をご遠慮くださいますようお願いいたします。

交通事故発生状況

18年7月末現在(H18.1~)
※()は昨年同時期比

	波佐見町	東彼杵郡内
人傷件数	43 (+15)	112 (+5)
死者	1 (±0)	1 (-1)
傷者	68 (+32)	167 (+12)
物損事故	99 (-4)	273 (-72)
飲酒	0 (-3)	3 (-4)

【広告】

お墓のことは何でも
お気軽にご相談下さい



日本陶碑(株)

波佐見町湯無田郷1942
TEL 85-3271
FAX 85-7246

くすり・介護用品・他

配達 しています

85-7372

役場前 しかやま薬店

暮らしのカレンダー

8月10日(木)～9月30日(土) 9月(SEPTEMBER)

★・波佐見町 図書館休館日
 ●・絵本読み語り (10:30～総合文化会館)

8月(AUGUST)

★・波佐見町 図書館休館日

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
				10	11	12●
13	14★	15 終戦記念日	16	17★	18	19
20	21★	22	23 処暑	24	25	26
27	28★	29	30	31		

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
老人週間(15日～21日) 秋の全国交通安全週間(21日～30日) 結核予防週間(24日～30日)						1 防災の日
3	4★	5	6	7	8 白露	9● 救急の日
10★	11★	12	13	14	15 老人の日	16
17	18★ 敬老の日	19	20 彼岸入り	21★	22	23★ 秋分の日
24	25★	26 彼岸明け	27	28	29	30

けんこう

母子手帳交付 9月4日(月) 波佐見町役場 9:30～11:00
 9月19日(火) 波佐見町役場 9:30～11:00

乳児健康相談

[H18年2月生] 9月5日(火) 総合文化会館 9:30～10:30受付
 [H18年5月25日～6月21日生] 9月21日(木) 総合文化会館 13:15～13:45受付

2歳児歯科健診

[H16年2月11日～4月生] 9月7日(木) 宿コミュニティセンター 13:00～

3歳児健診

[H15年3月～4月生] 9月13日(水) 総合文化会館 13:00～

子育てサークル

9月14日(木) 勤労福祉会館 10:00～
 9月28日(木) 勤労福祉会館 10:00～

健康相談

9月6日(水) 波佐見町役場 13:00～15:30

【食生活改善推進員実践講座(合同)】

9月27日(水) 鴻ノ巣グラウンド 8:50集合

そうだん

※相談員は変更になる場合があります。
 ※村川相談員が入る相談日は行政相談も含まれます。

心配ごと相談(水曜:役場相談室、土曜:総合文化会館)

8月16日(水)13:30～16:00 ◎相談員 石橋安幸;山崎章三
 23日(水)13:30～16:00 ◎相談員 長崎重信;安武敬子
 26日(土)9:30～11:30 ◎相談員 長崎重信;中村隼夫
 30日(水)13:30～16:00 ◎相談員 村川昭次;石橋安幸
 9月6日(水)13:30～16:00 ◎相談員 山崎章三
 13日(水)13:30～16:00 ◎相談員 石橋安幸;中村隼夫
 20日(水)13:30～16:00 ◎相談員 山崎章三;安武敬子
 23日(土)9:30～11:30 ◎相談員 石橋安幸;長崎重信
 27日(水)13:30～16:00 ◎相談員 村川昭次;中村隼夫

人権相談(役場相談室) 10:00～16:00

9月6日(水) ◎相談員 人権擁護委員

年金相談(役場相談室) 10:00～15:00

9月7日(木) ◎相談員 諫早社会保険事務所相談専門員

弁護士相談 予約が必要です ☎85-2240

9月9日(土) ◎相談員 斎藤信隆弁護士

夜間納税相談(役場相談室ほか) 17:15～20:00

9月11日(月)・9月25日(月) ◎相談員 住民課及び税務課職員

来月の納金(9月)

●水道使用料 ●下水道受益者負担金
 ●国民健康保険料 ●介護保険料

●8月の口座振替日は25日です

【平成18年度 結核・肺がん・大腸がん検診日程】

月/日(曜日)	時間	場所
8月17日(木)	9:30～10:10	永尾構造改善センター
	10:30～10:50	太田武彌様宅前(三股)
	11:10～11:50	小樽郷公民館
	13:30～14:30	中尾山交流館
8月18日(金)	9:30～10:00	鬼木構造改善センター
	10:20～11:00	井石公民館
	11:20～12:00	野々川郷コミュニティセンター
	13:30～14:30	内海産業会館
8月22日(火)	9:30～10:20	総合文化会館
	10:40～11:40	金屋郷公民館
	13:20～14:20	内の波会館
	14:50～15:50	総合文化会館
8月23日(水)	9:30～10:00	農村環境改善センター
	10:20～11:00	甲長野公民館
	11:20～11:50	協和郷公民館
	13:30～15:00	平野郷公民館
8月24日(木)	17:30～18:30	宿コミュニティセンター
	9:30～10:00	農村環境改善センター
	10:20～11:00	川内農事集会所
	11:20～12:00	松林一夫様宅前(岳辺田)
8月25日(金)	11:20～12:00	志折郷公民館
	9:30～10:00	皿山郷公民館
	10:20～11:00	村木コミュニティセンター
	11:20～12:00	稗木場郷公民館
	13:30～14:30	田ノ頭郷公民館

催し物

学童野球ジュニア大会	8月20日(日)	甲辰園グラウンド
隣接婦人バレーボール大会	8月20日(日)	勤労者体育センター
全日本学童軟式野球県大会	8月26日(土)～27日(日)	鴻ノ巣グラウンド他
はさみ夏祭り	8月28日(月)	波佐見温泉センター周辺
夏季親睦少年剣道大会	9月2日(土)	勤労者体育センター
学童野球会長連盟杯	9月3日(日)	甲辰園グラウンド
町民野球大会	9月3日(日)	鴻ノ巣グラウンド
町長選挙	9月10日(日)	町内各投票所
長崎県軟式野球大会	9月10日(日)	鴻ノ巣グラウンド
スポーツ指導者講習会	9月16日(土)	勤労者体育センター
中学校体育大会	9月17日(日)	中学校グラウンド
鬼木棚田まつり	9月23日(土)	鬼木グラウンド周辺
鹿山奉納相撲大会	9月23日(土)	鹿山神社
郡民体育大会	9月24日(日)	鴻ノ巣グラウンド他